

令和5年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策No	21	政策名	区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する
所管部	みなと保健所		関係部

2 政策のめざす方向性

区民の安全を守り健康危機管理を推進するために、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症の感染拡大に備え、感染症対策を強化・推進します。区民の誰もが安心して生活ができる地域保健、地域医療体制を推進します。乳幼児から高齢者まであらゆる世代の区民がいそいそとした生活を送るための身体とこころの健康づくりを推進します。予防から早期発見、罹患した場合の緩和ケアまで総合的ながん対策を強化します。食の安全、住まいの衛生など区民の誰もが快適で安心できる生活環境を確保します。乳幼児とその保護者の健康を守るとともに、安心して生み育てられる環境を確保し、妊産婦のニーズに応じた支援を妊娠期から切れ目なく行える体制を確立します。

SDGsとの関係					
----------	---	---	---	---	---

3 成果指標【政策について満足している区民の割合】

指標の推移		目標値		達成度 ※	※評価方法 A：中間目標値に到達しており、計画目標を達成できる可能性がある。 B：中間目標値に到達していないが、計画目標を達成できる可能性がある。 C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和元年度）も下回っているが、計画目標を達成できる可能性がある。 D：中間目標値に到達しているが、計画目標を達成できる可能性がない。 E：中間目標値を下回っており、計画目標を達成できる可能性がない。
現状値	実績	中間目標値	計画目標値		
令和元年度	令和4年度	令和4年度	令和8年度末		
36.9%	43.8%	39.8%	44.2%	A	

これまでの取組と成果
 コロナ禍の区民のニーズに対応して、オンライン講演会やホームページでの動画公開等を活用し、感染症対策やメンタルヘルス及びがん対策の取組、みなとプレママ応援事業のオンライン面接、食品衛生情報の動画公開等、非対面での事業や情報提供を充実させました。また、新型コロナウイルス感染症をはじめ、子宮頸がんや帯状疱疹ワクチン等、区民にとって重要な情報やイベントのお知らせなどは、SNSを活用し、効果的な情報発信に取り組んだことも非常に効果がありました。

課題と今後の方向性
 20歳代におけるエイズ・性感染症の検査機関の認知度が低く、梅毒の感染が拡大していることから、若い世代への検査機関の認知度向上とエイズ・性感染症自体の周知が必要です。コロナ禍における健診・がん検診の受診行動に関して、感染を懸念した受診控えが一定程度起こったことを踏まえ、区民が安心して受診できる環境整備が求められています。「自殺総合対策大綱」の内容を踏まえつつ、区民が孤立に陥らない対策や、専門相談窓口の認知度向上、自死遺族への支援に係る取組が必要です。

4 施策の取組状況【施策評価結果】（詳細は別紙「施策評価シート」）

No	施策名	成果指標	施策評価
①	感染症対策の強化・推進	感染症対策動画の再生回数	B
		麻しん・風しん定期予防接種の接種率（第1期・第2期）	
②	安心できる地域保健・地域医療体制の推進	災害医療合同訓練等参加者の満足度	A
		医療と介護の合同研修会参加者の満足度	
③	子どもの健康を守る体制をつくる	産後母子ケア宿泊型ショートステイ事業利用者数	B
		3歳児健康診査の受診率	
④	健康づくりの積極的支援	生活習慣の改善意欲・取組率	A
		職場のメンタルヘルス講演会において理解できた受講者の割合	
⑤	がん対策の強化・推進	港区がん検診受診率	B
		5大がん個別検診A評価数	
⑥	快適で安心できる生活環境の確保	区ホームページの食品衛生情報へのアクセス数	A
		住宅宿泊事業届出施設に関する苦情件数	

5 予算額・決算額・執行率（単位：千円）			
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額	9,338,529	9,093,455	10,129,964
流用・補正	5,495,667	4,034,719	-
決算額	13,910,964	12,496,616	-
執行率	92.90%	90.71%	-

6 政策を取り巻く社会経済情勢等

<p>計画期間中の社会経済状況等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会経済状況、人口動向、財政状況、国や東京都等の動向など 	<p>令和5年5月8日からは、感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、法律に基づき行政が様々な要請・関与していく仕組みから、国民の自主的な取組をベースにした対応に変わりました。</p> <p>健康日本21（第三次）では、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」、「個人の行動と健康状態の改善」、「社会環境の質の向上」及び「ライフコースを踏まえた健康づくり」を掲げています。今後東京都が改定する東京都健康増進プラン21の内容も踏まえ、生活習慣病の予防対策等について具体的な目標を定める必要があります。</p> <p>令和4年10月に「自殺総合対策大綱～誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定され、東京都においても令和5年3月に「東京都自殺総合対策計画～こころのちのサポートプラン～（第2次）」を策定し、「生きることの包括的な支援」として、区市町村と連携を図りながら、総合的・効果的な自殺対策を推進しています。</p>
<p>区民ニーズ等</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民意識調査 区民から寄せられた意見など 	<p>エイズ・性感染症の検査機関の認知度について、20歳代以下で「匿名・無料で受けられることを知らなかった」が6割以上と多くなっており、若い世代への普及啓発が必要です。</p> <p>コロナ禍における健診・がん検診の受診行動に関して、感染を懸念した受診控えが一定程度起こっており、安心して受診できる環境づくりが求められています。</p>

7 所管課による評価【一次評価】

<p>政策の達成状況</p>	<p>感染症対策の強化・推進については、区ホームページやSNSを効果的に活用し、感染症対策の正しい知識の普及・啓発を強化しました。地域保健、地域医療体制については、専管組織を設置し災害医療行動訓練を実施したほか、みなと地域感染制御協議会に参画するなど、関係機関との連携を強化しました。子どもの健康を守る体制については、産後ショートステイ事業の周知徹底及び申請方法の見直しを行うとともに、3歳児健診の土曜日開催を新たに実施するなど、安心して生み育てられる環境を確保し、妊産婦のニーズに応じた支援を行いました。健康づくりの積極的支援については、健康講座や個別相談等を継続して実施するとともに、自殺対策強化月間に合わせた講演会をオンラインで実施する等、効果的な普及啓発を行いました。がん対策の強化推進については、がん検診の在り方検討会を設置し区のがん検診の方向性を検討するとともに、「出張くつろぎカフェ」を実施し、対策を強化しました。快適で安心できる生活環境については、新たな動画の作成やホームページのコンテンツの見直しに取り組むとともに、苦情案件の現地確認・立入検査を迅速に実施しました。</p>
<p>達成状況の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策の有効性が高かった点 施策の有効性が低かった点 外部要因の影響を受けた点など 	<p>感染症対策の強化・推進については、コロナ禍により感染症対策や予防接種についての区民の意識が高まったことから一定程度の成果が得られました。地域保健、地域医療体制の推進については、新型コロナウイルス感染症への対応経験を生かし、合同訓練や研修を実施することができました。子どもの健康を守る体制については、みなとプレマ応援事業で産後ショートステイ事業の周知を徹底することで、利用者増加につながりました。また、3歳児健診については土曜日開催等選択肢を増やすことで受診率向上につながりました。健康づくりの積極的支援については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、健康講座や健康相談等の参加人数の制限がありましたが、「職場のメンタルヘルス講演会」は働き盛り世代のメンタルヘルスに焦点を当てた内容としたため理解を得られやすかったと思われま。がん対策の強化・推進については、医師会の理解と協力が不可欠です。検討会等で日頃から意思疎通ができていたことから、取組の有効性が高まりました。快適で安心できる生活環境については、区ホームページへの最新の食品衛生情報や区民・事業者のニーズに対応した区独自の動画を作成し、掲載したことが目標達成の大きな要因です。また、SNSやリーフレットなどを活用し、効果的に区ホームページに誘導することができたことも非常に効果がありました。</p>
<p>課題と今後の方向性</p>	<p>感染症対策の強化・推進については、区独自キャッチアップ接種支援策によるMR接種率向上の評価方法を検討します。地域保健、地域医療体制の推進については、実地での訓練や研修について新しい方法を模索するとともに、災害医療コーディネーターとより一層連携し、災害時における実践的な訓練を実施します。子どもの健康を守る体制については、令和5年度からデイサービス事業、乳房ケア事業を新たに実施し、産後母子ケア事業の更なる充実を図ります。健康づくりの積極的支援については、生活習慣の改善に主体的かつ継続的に取り組めるよう健康の正しい知識の普及・啓発を行うとともに、働き盛りの自殺者数が多いため、企業等を対象としたメンタルヘルスの取組を継続していきます。がん対策の強化・推進については、これまで以上に様々なツールや媒体を使い周知啓発を強化します。快適で安心できる生活環境について、動画や新たなコンテンツを作成し区ホームページに掲載することで区民の食の安全・安心を確保します。</p>



8 港区行政評価委員会による評価【二次評価】

<p>評価※</p>	<p>B：政策目的をおおむね達成できる。</p>
<p>政策の達成度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 港区がん検診受診率は、目標値に到達していないものの、コロナ禍においても一定の割合を維持できており、受診率向上に向けた取組は評価できます。 多くの事業所がある港区において、災害医療対策や、在勤者向けに職場のメンタルヘルス講演会を実施していることは評価できます。 感染症対策としては、予防接種の接種率に止まらず、感染症対策全般に関する成果を所管部門として示す必要があります。
<p>今後の政策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点的に取り組むべき施策など 	<ul style="list-style-type: none"> がんの早期発見から緩和ケアまで、総合的に実施している区取組を分かりやすく基本計画に記載する必要があります。 児童相談所設置市となり業務の幅が広がったことから、子どもの健康に関する区の役割はより大きくなっています。 新型コロナウイルス感染症を経験したことは大きな変化であり、新たな感染症への対応に向けた区の役割を明確にし、国や東京都に必要な要請を行い、万全な体制を構築していくことが重要です。

※評価の目安

政策評価	施策評価 (最も低い施策の評価で判断)	政策の成果指標の達成度
A：政策目的を十分に達成できる。		A
B：政策目的をおおむね達成できる。		C以上
C：政策目的を達成するために改善が必要である。		上記以外

施策評価シート

政策No	21	政策名	区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		
施策No	1	施策名	感染症対策の強化・推進		
目標・期待する成果	感染症対策の正しい知識の普及・啓発を強化し、一人ひとりの区民が平時から感染症の予防・拡大防止を図れるようにします。また、サーベイランス体制の強化により、感染症のまん延防止の対応を迅速に実施します				
SDGsのゴールとの関係	 				
施策担当課	保健予防課			関係課	
担当者名	日野	内線	3871		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
感染症対策動画の再生回数 ※令和4年度事業終了（令和5年3月10日）	-	27,714回/年	589回/年 ※公開中止時点まで	-	4,700回/年	5,000回/年
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	令和2年度に、主にお店や職場に向けた感染症予防動画を作成し、公開しました。令和3年度は、宿泊施設における新型コロナウイルス感染症セミナーを開催し、研修資料を動画配信することで、感染症予防普及啓発を行いました。		情報の更新や周知方法を検討し、感染症への理解や予防対策を強化していきます。		
令和4年度	-	新型コロナウイルス感染症にかかる感染症対策の変化に伴って感染症対策動画内容に陳腐化が生じたため「MINATO新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」Ver.5改訂に併せて、令和5年3月10日に動画公開事業を終了しました。		結核、性感染症をはじめとする各種感染症にかかる区ホームページ・SNS情報の更新や周知方法を検討し、感染症への理解や予防対策を強化していきます。		
令和5年度	-	4月に茨城県、5月に東京都で予防接種歴のない麻しん患者が発生したことを事例に麻しんの特徴や感染力の高さ、予防接種の効果をSNSで伝えるなど、タイムリーで判りやすい感染症情報の発信を進めます。		/		

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
麻しん・風しん定期予防接種の接種率（第1期・第2期）	第1期94.5% 第2期80.6%	第1期90.8% 第2期81.3%	第1期93.8% 第2期83.4%	第1期95% 第2期95%	第1期95% 第2期95%	第1期95% 第2期95%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	b	1期:1歳の誕生日の前月末、2期:就学前年（年長）の4月末、こどもの保護者に予診票を個別送付して勧奨しました。さらに未接種の保護者へは、年末に勧奨はがきを送付しました。コロナ禍により外出を自粛する家庭が増えたこと、2期とコロナワクチン接種時期が重なったため、接種控えや接種漏れが見込まれます。		予防接種は不要不急の外出ではないことを更に周知するとともに、コロナワクチンとの競合を避けるために母子手帳アプリや予防接種スケジューラー、ワクチンカレンダーを活用して、より分かりやすい周知を行います。		
令和4年度	a	1期:1歳の誕生日前月末、2期:就学前年（年長）3月末に予診票を個別送付勧奨し、未接種の保護者へは母子手帳アプリで定期的に勧奨通知を発信、年末には勧奨はがきを送付しました。コロナ禍での感染症対策意識向上と就学時健診会場や保育園等での周知活動で、第2期接種率暫定値で5ポイント以上増加しました。		周知活動により接種率向上が達成できましたが、接種率には①接種対象期間内の接種済転入者数、②港区独自のMR任意接種事業での接種者数が含まないためこれ以上の伸びは見込めません。①については接種記録を入手・反映できる仕組みを検討します。また②の想定接種率を区独自に別記します。		
令和5年度	a	教育委員会・保育課と連携した令和4年度の取り組みを重ねて、子ども政策課・健康推進課と連携して子ども関連イベント等様々な機会に子どもの予防接種についての周知・啓発を行います。また、東京都で予防接種歴のない麻しん患者が発生したことを事例に、麻しん・風しんという感染症の特徴と予防接種の効果を伝えていきます。				


a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	指標①動画については、事業を終了しましたが、指標②MR接種率については、独自の取り組みにより向上しています。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	コロナ禍により、感染症対策や予防接種、健康増進についての区民の意識が高まり、その理解も深くなっていったため、啓発資料や通知への関心が高くなっていったため。
課題と今後の方向性	指標②MR接種率 当該年度以降の支援策（打ち漏れ者への区独自キャッチアップ接種制度）による接種率向上分の評価方法を検討します。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	21	政策名	区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		
施策No	2	施策名	安心できる地域保健・地域医療体制の推進		
目標・期待する成果	医療体制の整備や関係機関との連携強化により、予防、医療、リハビリテーション等の体制を整え、平時から災害時の安全・安心で健康な生活を守ります。				
SDGsのゴールとの関係	  				
施策担当課	地域医療連携担当			関係課	
担当者名	杉山	内線	3870		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
災害医療合同訓練等参加者の満足度	—	—	75%	80%	80%	85%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	—	合同訓練には多数の医療関係者等が参集することから、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しました。		新型コロナウイルスの収束が遷延している中、感染対策を考慮し可能な範囲での合同訓練の実施について検討をする必要があります。訓練時期や内容等は参加可能機関と検討して進めていきます。		
令和4年度	a	新型コロナウイルスの影響により実施ができなかった災害医療合同訓練を3年ぶりに実施し、災害時の通信手段や母子救護所の設置等を確認することができました。		コロナ渦の中、3年ぶりに合同訓練を実施し、顔の見える関係を構築できたことはとても有意義でした。今後は、区の災害医療コーディネーターとより一層連携を行い、より実践的な訓練を実施していく必要があります。		
令和5年度	a	災害医療コーディネーターと連携を取り、12ある緊急医療救護所設置病院すべてのトリアージ用エアテントの設置訓練や、トリアージの実演や講演会等、より実践的な訓練を行ってまいります。		/		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
医療と介護の合同研修会参加者の満足度	—	—	—	80%	80%	85%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	—	新型コロナウイルス感染症の影響で合同研修会は中止となりました。		関係機関へは「区中央部地域リハビリテーション支援センター」指定病院が実施するweb研修会を紹介し参加を呼びかけました。リハビリテーションに関する情報収集・共有の方法については新型コロナウイルスの感染状況により検討をしていきます。		
令和4年度	a	新型コロナウイルス感染症の影響で、合同研修会を実施することができなかったため、関係機関へは「区中央部地域リハビリテーション支援センター」指定病院が実施するweb研修会を合同研修会との同時開催として、研修を実施しました。同時開催であり、合同研修会としての満足度は測れませんでした。		「区中央部地域リハビリテーション支援センター」指定病院が実施するweb研修会をメインとしつつ、新型コロナウイルス5類移行に伴い、新しい研修方法について検討していきます。		
令和5年度	a	「区中央部地域リハビリテーション支援センター」指定病院が実施するweb研修会を通じて、研修を実施するとともに、合同研修会では、より議論を深める等、新型コロナウイルス5類移行に伴った、新しい研修方法について検討していきます。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 —：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	新型コロナウイルス感染症の影響で今まで実施を見送っていた合同訓練や研修会を実施することができ、顔の見える関係を構築することができました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	新型コロナウイルス感染症が3年にも及ぶ中で、ワクチンの普及や対応方法が分かってきたことで、合同訓練や研修を実施することができました。
課題と今後の方向性	新型コロナウイルス感染症が5類への移行に伴い、以前のように、多くの人が集まるような実地での訓練や研修に理解を得られるか、または新しい方法（小規模の実地訓練を複数回等）を模索していく必要があります。今後はより一層災害医療コーディネーターと連携し、災害時における実践的な訓練を実施していくことが求められます。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	21	政策名	区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		
施策No	3	施策名	子どもの健康を守る体制をつくる		
目標・期待する成果	産後の母親は、慣れない育児や家族等の支援がなく休息が取れないことで、孤立感や育児不安を感じる場合があります。育児支援を行うことで育児不安等を解消し、安心して育児に取り組むことができる環境を確保します。乳幼児健康診査の受診率の向上は、子どもの健康を守ることに繋がります。引き続き見込まれる乳幼児人口の増加に対応できるよう、適切な実施体制を整備し、受診率の向上を図ります。				
SDGsのゴールとの関係	    				
施策担当課	健康推進課			関係課	
担当者名	北野澤	内線	3873		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
産後母子ケア宿泊型ショートステイ事業利用者数	85人/年	174人/年	253人/年	366人/年	318人/年	336人/年
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	令和2年度に利用者アンケートを行い、85%の方が概ね利用に満足していることが分かりました。事業についてのHPや母親学級や妊婦全員面談の際のお知らせや電子申請等利用者のニーズに合わせた申請方法の実施により、登録者数は令和2年から3年にかけて大幅に増加し利用者数も増加しました。		今後もHPや母子手帳アプリを活用した事業のお知らせを実施するとともに、新生児期の保護者等へのアンケートを実施し、利用者ニーズに合わせた事業実施を行っていきます。		
令和4年度	a	事業についてHPやプレママ応援事業、母親学級時に周知を行うとともに、電子申請等利用者のニーズに合わせた申請方法の実施により、登録者数は令和3年から4年にかけて大幅に増加し利用者数も増加しました。		産後ケア事業においては、令和5年4月よりショートステイ事業の契約医療機関を拡大するとともに、デイサービス事業、乳房ケア事業を新たに実施することで産後母子ケア事業の更なる充実を図ります。		
令和5年度	a	産後ケア事業の拡充や新たに開始する「港区出産・子育て応援事業」により妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援をより一層強化します。		/		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
3歳児健康診査の受診率	79.3%	82.5%	84.5%	87.0%	87.9%	92.9%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	R3年度に健診のニーズ把握のため、アンケート調査を行いました。午前や土日開催のニーズが高いため、R4年度から午前開催を開始しました。また、保育課と連携して保育園での3歳児健診受診勧奨を行い、受診率は増加しました。		来所率の向上のための工夫として、午前中や土曜日開催等の実施をするとともに、安全、感染予防対策に配慮したきょうだいの保育の検討を進めます。		
令和4年度	a	来所率の向上のための工夫として、午前中開催とともに、試行で11月から各月土曜日開催を実施しました。コロナ渦が継続していましたが、受診率は増加しました。		来所率の向上のための工夫として、午前中や土曜日開催を継続して実施をするとともに、安全、感染予防対策に配慮しながら、きょうだいの保育を再開します。		
令和5年度	c	3歳児健康診査の受診率向上のため、土曜日の実施を継続し、保護者が来所しやすい環境を確保します。				



a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	産後ショートステイ事業については、各母子保健事業内での周知効果もあり、昨年と比較して約1.45倍に利用者が増加しました。この結果から産後の育児不安等の解消、育児環境の整備に一定の効果がありました。また、3歳児健診についても、午前開催や土曜日開催を実施することにより、受診率の向上に効果がありました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	産後ショートステイ事業については、みなとプレママ応援事業（妊婦面談）での周知を徹底することで、面談後に事業の申請をする流れができたため利用者増加につながりました。3歳児健診については、午前開催や土曜日開催等選択肢を増やすことが受診率の向上につながったと考えます。
課題と今後の方向性	宿泊型ショートステイだけでなく、短時間での産後ケアについても需要があるため、令和5年度よりデイサービス事業、乳房ケア事業を新たに実施することで産後母子ケア事業の更なる充実を図ります。3歳児健診については午前開催・土曜日開催を継続して実施します。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	21	政策名	区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		
施策No	4	施策名	健康づくりの積極的支援		
目標・期待する成果	区民一人ひとりが継続的かつ主体的に健康づくりに取り組めるよう、関係機関が連携し、健康の正しい知識の普及・啓発や生活習慣病の早期発見・早期治療に向けた環境づくりの充実を推進します。				
SDGsのゴールとの関係	 				
施策担当課	健康推進課			関係課	
担当者名	北野澤	内線	3873		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
生活習慣の改善意欲・取組率	79.4%	79.1%	78.3%	79.2%	79.2%	80.4%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	各種健康講座で正しい知識の普及・啓発を行い、健康診査や健康相談、食事診断で一人ひとりの健康状態の把握や生活習慣改善のきっかけづくりを行いました。		引き続き区民一人ひとりが健康診査等で自身の健康状態を把握し、生活習慣の改善に主体的かつ継続的に取り組めるよう、健康の正しい知識の普及・啓発を行いました。		
令和4年度	a	各種健康講座で正しい知識や最新の情報の普及・啓発を行い、健康診査や健康相談、食事診断で一人ひとりの健康状態の把握や生活習慣改善のきっかけづくりを継続して行いました。		区民一人ひとりが健康診査等で自身の健康状態を把握し、生活習慣の改善に主体的かつ継続的に取り組めるよう、健康の正しい知識の普及・啓発を行います。		
令和5年度	a	各種健康講座等を通じ、区民一人ひとりが健康診査等で自身の健康状態を把握し、生活習慣の改善に主体的かつ継続的に取り組めるよう、健康の正しい知識の普及・啓発を行います。		-		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
職場のメンタルヘルス講演会において理解できた受講者の割合	100%	88%	88%	89%	85%	90%以上
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	「コロナ禍のメンタルヘルスと企業の取組」と題し、3/14にオンラインで開催しました。開催にあたっては、東京慈恵会医科大学、東京商工会議所港支部、地域産業保健センター、産業振興課等と連携しました。参加者は80名。企業の健康管理の担当者が多く、メンタルヘルスへの取組の参考になったという声が多く聞かれました。		引き続き、職域の関係機関と連携をとり、働き盛り世代を対象としたメンタルヘルスの正しい知識の普及・啓発に努め、心の健康づくりを推進します。		
令和4年度	a	企業の人事や管理職、メンタルヘルス担当者などの職場におけるメンタルヘルス対策のキーマン等を対象に、3/8「職場の人間関係とメンタルヘルス～労働観の多様性とハラスメント～」と題した講演会を、東京慈恵会医科大学と共催でオンラインで開催しました。参加者は120名。終了後のアンケートでは9割以上が内容に満足しているとの回答がありました。		引き続き、職域の関係機関と連携をとり、働き盛り世代を対象としたメンタルヘルスの正しい知識の普及・啓発に努め、心の健康づくりを推進します。		
令和5年度	a	職域の関係機関と連携をとり、働き盛り世代を対象としたメンタルヘルスの正しい知識の普及・啓発に努め、心の健康づくりを推進します。				



a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	成果指標①：健康講座や個別相談等を継続して実施しており、生活習慣の改善意欲・取組率は横ばいとなっています。 成果指標②：自殺対策強化月間に合わせた講演会を開催し、オンライン開催をしたことで多数の方の参加があり、効果的な普及啓発が実施できました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	成果指標①：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、健康講座や健康相談等の参加人数の制限がありました。 成果指標②「職場のメンタルヘルス講演会において理解できた受講者の割合」について、講演会のターゲットを絞り、働き盛り世代のメンタルヘルスに焦点をあてた内容でもあり理解もしやすかったと思われます。
課題と今後の方向性	成果指標①：区民一人ひとりが健康診査等で自身の健康状態を把握し、生活習慣の改善に主体的かつ継続的に取り組めるよう、健康の正しい知識の普及・啓発を行います。 成果指標②：働き盛りの自殺者数は多く、企業等を対象としたメンタルヘルスの取組は継続していきます。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	21	政策名	区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		
施策No	5	施策名	がん対策の強化・推進		
目標・期待する成果	有効性が認められたがん検診を多くの区民に受診してもらい、がんに罹患している人を早期に発見し、適切な治療につなげることでがんによって亡くなる人を減らしていくことをめざします。				
SDGsのゴールとの関係	 				
施策担当課	健康推進課		関係課		
担当者名	船岡	内線	3873		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
港区がん検診受診率	26%	29%	28%	35%	43%	50%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	C	<p>「港区がん検診に関する意識調査」を行い、現状の検診実施体制に対する区民の意見、要望等についての把握を行いました。また、多様な区民ニーズに対応するために、休日夜間に受診できる医療機関や子宮頸がん検診において女医が対応する医療機関などの情報を医療機関名簿に盛り込みました。</p>		<p>意識調査への回答結果を確認、取りまとめることで、より区民が検診を受診しやすいような体制整備の検討を行います。がん検診の案内や医療機関名簿など、紙による周知は記載する内容に限界があり、最新情報を記載することが困難であることから、港区ホームページやSNSなど紙以外の媒体を活用していきます。</p>		
令和4年度	C	<p>がんのサバイバー団体との協力を得て、若年層への周知啓発方法を検討しました。</p>		<p>新型コロナの影響が長引き、受診率は低調なままとなっています。がん検診の受診者は様々な年齢層や職業など属性の区民が対象となっていることから、それぞれの属性に応じたきめ細かい周知啓発方法の検討が必要です。</p>		
令和5年度	C	<p>子宮頸がん検診の受診勧奨に使用するリーフレットの内容やデザインを刷新するにあたり、がんサバイバー団体他の協力を得て作成しました。主に若年層への子宮頸がん検診の周知を活用していきます。</p>		/		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
5大がん個別検診A評価数	0	0	2	4	3	5
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	b	有識者等により構成する「港区が実施するがん検診のあり方検討会」を設置しました。港区が実施するがん検診の実施方針や精度管理体制、受診率向上策などを検討し、区民のがん検診、特に乳がん検診と子宮頸がん検診の体制整備を行いました。その結果、国の指針で推奨されていない乳がん検診視触診の廃止、子宮頸がん検診の積極的受診勧奨対象の間隔変更等、具体的な施策の方向性を定めることができました。		5大がんのうち、残る「胃・大腸・肺」についても実施方法や周知啓発方法等について検討会で議論することで、より効果的な検診の実施につなげます。		
令和4年度	a	令和3年度に引き続いて令和4年度もがん検診のあり方検討会を4回開催し全てのがん検診を議論し、今後の取組の方向性について結論を得ました。		がん検診の精度管理の改善には、区だけではなく、実施医療機関や受診者の理解と協力が欠かせません。検討会で結論を得た項目について、港区医師会などの関係機関との連携しながら実施します。		
令和5年度	a	検討会で結論を得た改善すべき項目のうち令和5年度に改善できる項目については、港区医師会や実施医療機関等との連携のもと、受診者に対しても周知啓発を併せて進めながら、着実に実施します。				


a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	成果指標①のがん検診受診率については、横ばいとなっています。成果指標②については、令和4年度にA評価が2となり、業務改善により更なる増加を見込んでいます。検討会で集約された項目のうち、短期的に実施可能な項目については令和5年度から実施することとなりました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	成果指標①については、新型コロナの影響により横ばいとなりました。成果指標②については、検診事業改善の実施には、委託先である医師会の理解と協力が不可欠です。その点において、検討会をはじめ、日頃より情報共有していたことから、取組の実現性が高まりました。
課題と今後の方向性	がんによる死亡率を減少するためには科学的根拠のある検診が前提です。それには、区民や実施医療機関の医師の理解と協力が不可欠です。検診を受ける区民や検診実施医療機関の周知向上のため、医師会との協力のもと、これまで以上に様々な機会や媒体を使い周知啓発を強化してまいります。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	21	政策名	区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する		
施策No	6	施策名	快適で安心できる生活環境の確保		
目標・期待する成果	食品の安全や施設の環境衛生等に関する法令順守、自主管理を促進し、快適で安心できる生活環境を確保します。				
SDGsのゴールとの関係					
施策担当課	生活衛生課		関係課		
担当者名	①梶山 ②鈴木	内線	①3883 ②3882		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
区ホームページの食品衛生情報へのアクセス数	2,260 アクセス/ 年	5,180 アクセス/ 年	2,954 アクセス/ 年	3,000 アクセス/ 年	1,900アク セス/年	2,200アク セス/年
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	区民や食品等事業者が見やすいように食品衛生情報のコンテンツを整理するとともに、食品衛生の研修動画や最新の情報を掲載し、区民等の食品衛生の向上を図りました。		新規閲覧者の増加とリピーターを定着させるため、定期的に新しい情報を発信して、区民等の区ホームページへの満足度を高め、安全・安心な食の確保を図ります。		
令和4年度	a	「家庭でできる食中毒予防」をテーマにホームページ上で食品衛生消費者懇談会を開催し、区民の食品衛生の向上を図りました。また、食品衛生法改正関連のページを作成し、内容を分かりやすく解説した動画を作成し公開することで、事業者へ衛生管理の支援を行いました。		引き続き、ホームページで最新の食品衛生関連情報を発信するとともに、集団給食や仕出し弁当施設などの各業態に応じた講習会の動画を掲載し、一層の普及啓発を図ります。区民と事業者の食品の安全性の確保に関する知識と理解を深めるため、創意工夫して事業に取り組ます。		
令和5年度	a	ホームページを常に最新の情報が閲覧できるよう更新状況を適切に管理し、新規閲覧者の確保とリピーターの定着を図ります。また、事業者の規模や衛生管理の取組状況に応じて、最適なコンテンツの紹介や関連資料を配布し、HACCPに沿った衛生管理の導入、定着に向けた支援を行います。		/		

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
住宅宿泊事業届出施設に関する苦情件数	19件/年	11件/年	17件/年	25件/年	35件/年	25件/年
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	事業者向けの情報を広報紙に掲載するとともに、事業者講習会を書面で開催しました。さらに住宅宿泊事業の適正な運営を確保するため、立入検査を実施しました。		引き続き、ホームページや広報紙等で事業者向けの情報を発信するとともに事業者講習会を開催します。適正な運営を確保するため、立入検査の充実を図ります。		
令和4年度	a	事業者向けの情報を広報紙に掲載するとともに、全事業者に資料を送付し、苦情やトラブルとなった事例等の情報を提供しました。さらに住宅宿泊事業の適正な運営を確保するため、立入検査を実施しました。		引き続き、ホームページ等で事業者向けの情報を発信するとともに、新規届出の際に、窓口で生活環境の変化やトラブル防止のための配慮等を丁寧に説明いたします。また、苦情や感染症の対応等の情報提供の資料を送付します。適正な運営を確保するため、立入検査の充実を図ります。		
令和5年度	a	宿泊者の増加に伴い苦情の増加が見込まれるため、早期に立入検査を実施し、生活環境への悪影響の防止に必要な事項について、事業者に指導や助言をします。新規事業者に生活環境の変化やトラブル防止のための配慮等を丁寧に説明いたします。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 新たな動画の作成やホームページのコンテンツの見直しに積極的に取り組み、アクセス数の目標値を達成できました。 苦情案件については、現地確認を行うとともに立入検査を実施しました。さらに、新規事業者への丁寧な説明や事業者への情報提供に積極的に取り組み、苦情件数の目標値を達成できました。
達成状況の要因	<ul style="list-style-type: none"> ホームページへの最新の食品衛生情報や区民・事業者のニーズに対応した動画を作成し、掲載したことが目標達成の大きな要因です。また、SNSやリーフレットなどを活用し、効果的にホームページに誘導することができたことも非常に効果がありました。 苦情の件数は増加していますが、解決が図れており目標値は達成できています。立入検査の実施や新規事業者への窓口での丁寧な説明の成果は得られました。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> HACCPに沿った衛生管理の普及啓発や導入支援の取組を推進し、制度を定着させます。また、有益な情報を分かりやすく伝えるため、動画や新たなコンテンツを作成しホームページに掲載することで区民の食の安全・安心を確保します。 民泊の需要の拡大に伴い苦情が多くなることが見込まれます。苦情の際は、現地確認及び立入検査の実施を徹底します。また、新規事業者に周辺地域の生活環境への悪影響防止に関して、丁寧な説明を行うとともに、事業者に苦情やトラブルの事例等を情報提供することで事業の適正な運営を確保します。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。